

**令和6年度 第2回
青森市障がい者自立支援協議会資料**

日時：令和6年8月21日（水）10時～

場所：青森市福祉増進センター 3階 大会議室

◆ 目 次 ◆

1 青森市障がい者基幹相談支援センター事業計画	P 1
2 青森市障害者相談支援事業活動報告	
指定相談支援事業所 青森中央.....	P 3
やましろ.....	P 5
地域活動支援センター八甲	P 7
地域活動支援センターすばる.....	P 9
指定相談支援事業所ほたる	P 1 1
3 日中サービス支援型指定共同生活援助の実施状況の報告及び評価.....	P 1 3
藤ヨゼフハウス	P 1 4
ソーシャルインクルーホーム青森矢田前	P 2 0
4 障がい児部会活動報告書	P 2 6
5 令和6年度第1回青森市障がい者自立支援協議会議事要旨	P 2 7

令和6年度青森市障がい者基幹相談支援センター事業実施計画

1 運営方針

障がい福祉に関する地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、委託相談支援事業所との協働により、地域の相談支援体制の強化を目指します。

2 職員体制 4名

(事務専従1名、精神保健福祉士専従1名、保健師専従1名、社会福祉士兼務1名)

3 事業内容

(1) 総合的・専門的な相談支援

① 障がい種別を問わず、各種ニーズに対応できる総合的かつ専門的な相談支援

令和6年度 目標	令和6年度 具体策	頻度
社会福祉士や精神保健福祉士、保健師が総合的かつ専門的な相談に応じ、必要な支援に繋がります。	専門職がそれぞれの専門性を活かしつつ、連携した支援を行うとともに、対象者の状況や希望等に応じ、医療、保健、福祉、教育等関係機関とも連携して支援を行います。	随時

(2) 地域の相談支援体制の強化

① 地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言

令和6年度 目標	令和6年度 具体策	頻度
基幹相談支援センターの後方支援等により、特定相談支援事業所や委託相談支援事業所において対応するケースにおいて、課題が整理され、円滑なケースワークが行えるよう支援します。	特定相談支援事業所や委託相談支援事業所が対応する複雑な課題のあるケースに対応するため、訪問等による専門的な指導・助言を実施します。	随時

② 相談支援事業者の人材育成、相談機関との連携強化の取組

令和6年度 目標	令和6年度 具体策	頻度
相談支援専門員の人材育成や顔の見える関係性の構築により、相談支援の質の向上、連携強化を図ります。	委託相談支援事業所の担当地区毎に圏域会議を開催し、圏域毎にケース検討、勉強会及び情報交換を実施するとともに、それらの取組を相談支援事業所連絡会議で共有することで、相談支援の質の向上、連携強化を行います。	毎月 5 圏域

③ 障がい者自立支援協議会を通じた個別事例の検討による地域課題の改善の取組

令和6年度 目標	令和6年度 具体策	頻度
障がい者自立支援協議会において、個別事例の検討による地域課題の改善等を図る取組を実施し、課題を共有することで、相談支援体制の充実・強化を図ります。	地域において個別に把握されている課題を障がい者自立支援協議会において検討を行い地域共通の課題として、相談支援事業所連絡会議で共有することで地域課題の改善に努めます。	年1回

(3) 地域移行・地域定着

令和6年度 目標	令和6年度 具体策	頻度
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進に向けて、関係機関が連携した取り組みを推進します。	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の場である「地域相談支援連絡会」で策定した各種取組の計画について、関係機関と協働し、PDCA サイクルで実行します。	年2回

(4) 権利擁護・虐待防止の取組

① 成年後見制度利用支援の間接的な支援

令和6年度 目標	令和6年度 具体策	頻度
支援者が成年後見制度の申立ての仕組みを理解し、適切な時期に制度につなげることができるよう支援します。	相談支援事業所等への成年後見制度に関する情報提供や、個別ケースへの指導・助言を行います。	随時

② 虐待ケースへの直接的な相談支援

令和6年度 目標	令和6年度 具体策	頻度
関係機関と連携し、虐待ケースへの直接的な支援を行います。	通報のあった障がい者虐待ケースについて、関係機関と連携し継続的な支援を行い、再発防止を図るとともに、養護者支援を行います。	随時

(5) その他

- ・相談支援従事者研修に参加し、相談支援の質の向上を図ります。(相談支援専門員有資格者の配置)

令和5年度 青森市障害者相談支援事業 活動報告

事業所名：指定相談支援事業所青森中央

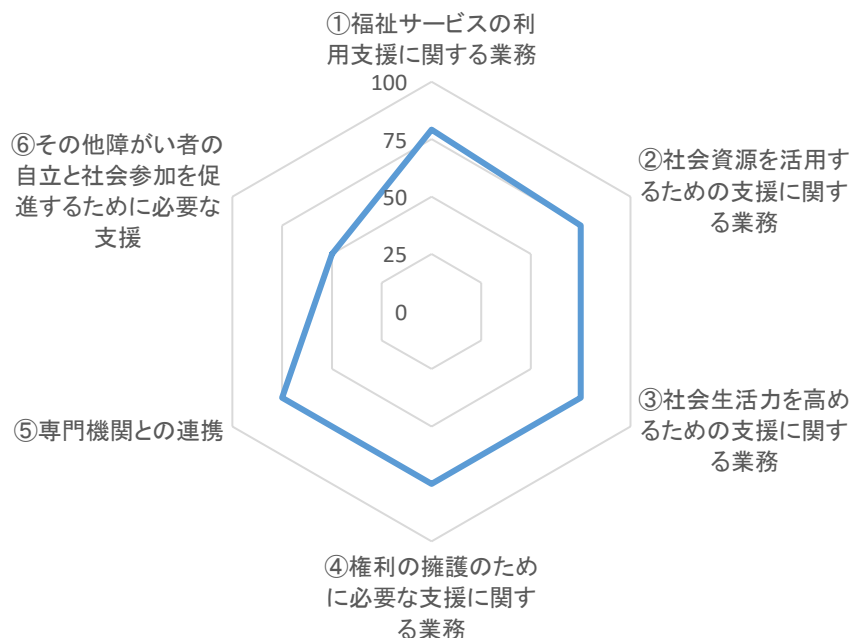
I 令和5年度実績

※事業所対応総数

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
323	70	128	628	1	2	25	130	0	1,307
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援				737	金銭管理				1
障がいや病状の理解に関する支援				15	書類の書き方の説明				5
服薬管理				10	代筆				1
受診援助				37	その他の生活技術に関する支援				2
健康管理				4	就労に関する支援				49
その他の生活と医療に関する支援				131	社会参加・余暇活動に関する支援				0
不安の解消・情緒安定に関する支援				136	権利擁護に関する支援				6
保育・教育に関する支援				0	虐待関係に関する支援				2
家族関係・人間関係に関する支援				37	住宅関係に関する支援				49
家計・経済に関する支援				6	その他				76
							相談者数(実人員)		161 人
							うち、身体障がい		39 人
							うち、知的障がい		32 人
							うち、精神障がい		85 人
							うち、その他		20 人

II 令和5年度の取り組みに対する自己評価

委託相談支援事業所 自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

・サービスに繋がっていないケースについては、訪問や同行、電話相談等で継続支援を行った。
・新規相談について、概要や状況等を確認の上、専門機関へ繋いだり、サービス利用に繋がりそうなケースは特定相談支援事業所や地域包括支援センター等へ依頼した。

Ⅲ 課題が複雑化するケースへの対応状況

2 件

・70代母と40代知的障害・統合失調症の娘の世帯で共依存が強く支援・サービス利用に繋がらないケース
・20代男性、統合失調症・広汎性発達障害。就労継続支援A型B型、宿泊型自立訓練、グループホーム等利用してきたが、金銭トラブル(他利用者の携帯を利用し課金する等)あり退所が続く。家族が借金を肩代わりするも、本人の現状認識が乏しく同じことを繰り返しているケース。

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

特定相談支援事業所への後方支援を実施したケース数：2件

・特定相談支援事業所からの相談に応じ、ケース支援に対する助言、社会資源の情報提供等を行った。
・特定相談支援事業所で対応が難しい福祉サービス以外での電話相談の一部を担い、情報共有を行った。
・計画作成依頼があったケースやサービス利用に繋がりそうな相談について、概要を聴取した上で、特定相談支援事業所へ担当依頼を継続的に行った。
・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所からの障がいのある方のケース相談を受けたり、障害福祉サービスから介護保険の移行等で地域包括支援センターに支援依頼を行うなど相互に連携できている。
・親子はぐくみプラザや保健所、ハローワーク、若者サポートステーション等、法テラス等と連携しケース支援を行った。

Ⅴ 令和5年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評

【令和5年度活動目標】

- ①相談支援専門員の人員確保と計画相談業務と委託相談支援業務との住み分け・整理を進める。
- ②特定相談支援事業所との連携を深め、ケース引継ぎや共同しての支援等をスムーズに行える体制を作る。

・相談支援専門員の増員はかなっていない。
・圏域会議の継続開催により、地域の特定相談支援事業所との連携が図りやすくなっている。
・受けた新規相談について計画相談が必要な場合に、昨年同様に特定相談支援事業所へ担当依頼を行い、当事業所だけで抱え込まないようにできた。
・特定相談支援事業所からの相談・支援依頼等は少なかった。

Ⅵ 令和6年度において改善を要する点

圏域会議等を通じ、特定相談支援事業所等との連携をより深め、支援依頼があった際は協力・連携できる体制をとっていく。
圏域会議内でも地域課題について話題になることがあり。個別ケースへのアウトリーチを積極的に行いながら、社会資源への繋ぎ、地域課題の把握等進めていく。

Ⅶ 令和6年度の活動目標

・相談支援専門員の人員確保について法人の協力を得ていく。
・特定相談支援事業所との連携をより深め、ケース引継ぎや共同しての支援等をスムーズに行える体制を構築・維持していく。

令和5年度 青森市障害者相談支援事業
活動報告

事業所名:やましろ

I 令和5年度実績

※事業所対応総数

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
708	39	138	1,708	5	7	47	2,067	132	4,851
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援				2,392	金銭管理				107
障がいや病状の理解に関する支援				57	書類の書き方の説明				5
服薬管理				4	代筆				14
受診援助				62	その他の生活技術に関する支援				292
健康管理				9	就労に関する支援				62
その他の生活と医療に関する支援				787	社会参加・余暇活動に関する支援				32
不安の解消・情緒安定に関する支援				631	権利擁護に関する支援				97
保育・教育に関する支援				6	虐待関係に関する支援				6
家族関係・人間関係に関する支援				440	住宅関係に関する支援				140
家計・経済に関する支援				472	その他				98
							相談者数(実人員)		179人
							うち、身体障がい		33人
							うち、知的障がい		59人
							うち、精神障がい		97人
							うち、その他		6人

II 令和5年度の取り組みに対する自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

新規相談支援を受けた際、インテークを行った上で特定相談支援事業所に繋いだ。また、相談者の状況に応じて一定程度支援を継続した上で、タイミングを考えながらケースを引き継ぐとともに、必要に応じて特定相談支援事業所と一緒にいかかわりながらケースを引き継ぐこともあった。

委託相談として継続的な支援が必要な利用者に対して、支援計画を作成。見通しを持った支援を行い、連携や特定相談支援事業所へ引き継ぐ際にも活用した。

Ⅲ 課題が複雑化するケースへの対応状況

3 件

- ・妊娠し、県外から移住してきた精神障がいのある女性。生活面や出産・育児、経済的なこと、夫・義母との関係性、精神科の治療等の課題が多く、転居前の支援機関、家族、医療機関、保健所などとの連携したケース。
- ・知的障がい(精神障がいの疑いもあり)の男性。自身に関する障がい特性等の理解が乏しい為、まわりとの関係性が築きにくい。アパート住民とのトラブルや支援機関・不動産等への不満等があり、継続的支援が困難だったケース。

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

特定相談支援事業所への後方支援を実施したケース数:4件

- ・委託相談支援事業所から特定相談支援事業所へ対応を引継いだ後も役割を分担し支援を行い、体験利用支援、関係機関や行政との連絡調整、担当者会議の出席等を行った。
- ・課題が複雑化している場合や、経験の少ない特定相談支援事業所に対して、インテークからサービス利用開始に至るまで、特定相談支援事業所と一緒にケース対応を行った。
- ・その他、特定相談支援事業所からのケース対応の相談や、ケア会議への参加等を行った。

Ⅴ 令和5年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評

【令和5年度活動目標】

- ①特定相談支援や関係機関との連携を構築していく
- ②地域への啓発や地域資源との繋がりをつくる
- ③圏域内の相談支援事業所(相談支援専門員)の人材育成やスキルアップ等の取り組み
- ④委託相談利用者への計画の作成

- ①圏域の新規ケースの受け入れ体制を共有することで、スムーズに事業所につながることができている。また必要に応じ、特定相談支援事業所と一緒に関わったり、後方支援を行った。
- ②福祉オンブズマン養成講座講師。地域民生委員との連絡。
- ③圏域におけるケース検討や勉強会、情報交換等を実施。GSVの実施。
- ④委託相談利用者の計画を作成し、関係機関との共有やサービス利用時等に活用。

Ⅵ 令和5年度において改善を要する点

- ・地域への啓発や課題の把握、つながりをつくる為の具体的な活動。
- ・委託相談利用者への見通しを持った継続的な関り。

Ⅶ 令和6年度の活動目標

- ・地域の民生委員とのつながり(協議の機会等)。
- ・委託相談利用者への計画作成。

令和5年度 青森市障害者相談支援事業
活動報告

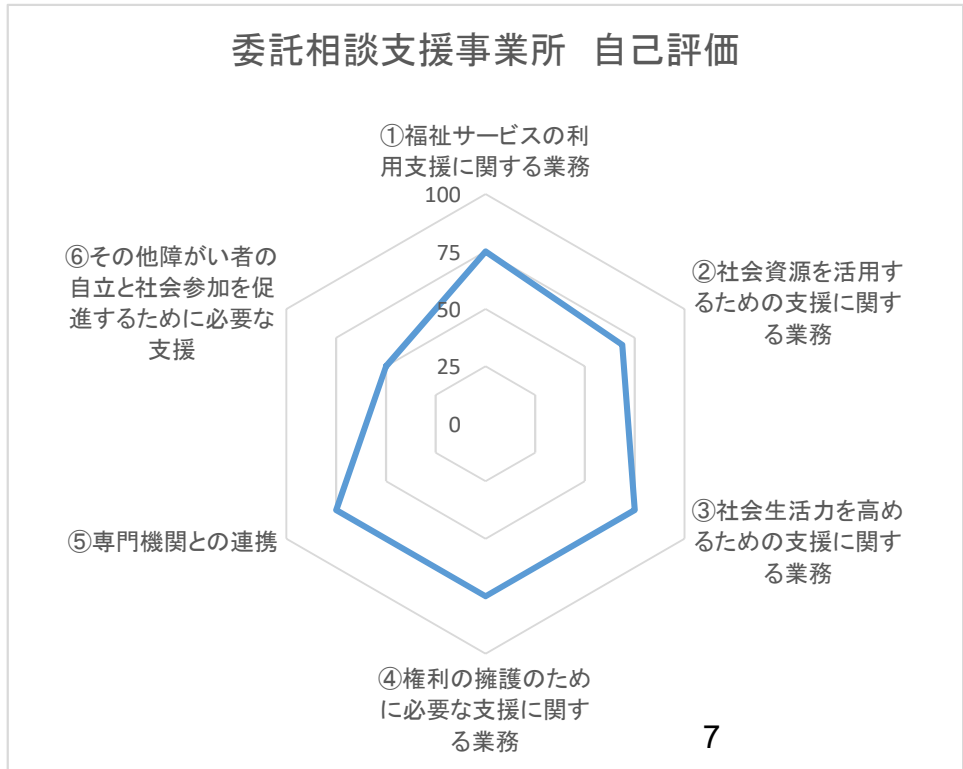
事業所名：地域活動支援センター八甲

I 令和5年度実績

※事業所対応総数

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
967	764	205	1,072	108	3	83	1,952	19	5,173
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援				3,259	金銭管理				714
障がいや病状の理解に関する支援				2	書類の書き方の説明				0
服薬管理				0	代筆				6
受診援助				47	その他の生活技術に関する支援				5
健康管理				10	就労に関する支援				3
その他の生活と医療に関する支援				689	社会参加・余暇活動に関する支援				1
不安の解消・情緒安定に関する支援				231	権利擁護に関する支援				3
保育・教育に関する支援				30	虐待関係に関する支援				3
家族関係・人間関係に関する支援				22	住宅関係に関する支援				45
家計・経済に関する支援				68	その他				35
							相談者数(実人員)		262 人
							うち、身体障がい		32 人
							うち、知的障がい		34 人
							うち、精神障がい		163 人
							うち、その他		46 人

II 令和5年度の取り組みに対する自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

○高齢者と障害者の世帯、いわゆる80・50問題の相談が多かった。福祉サービスが必要と思われるがなかなか繋がらない方、サービス利用に至るまでに課題の整理が必要な方に関しては、まずは信頼関係を築く事が出来るように定期的に訪問し、生活の困り事に着目した情報提供や支援、関係機関との情報共有に取り組んだ。

○虐待が疑われる方については、特に迅速な対応を心掛け、行政と連携して課題の把握に努め、必要な福祉サービスに繋げるなどの支援を行った。

○何らかの障害が疑われ、未受診・受診の中断がある場合は、医療機関に同行し、受診に繋げるための支援を行ったり、障害者手帳の申請等を行った。

(一部掲載)

○家族からの虐待が疑われ、一時保護となった後に介入した20代女性のケース。何らかの障害が疑われるという事で、精神科受診同行から関わり、障がい福祉サービスに繋がった。

○80代の認知症の母と精神疾患が疑われるひきこもりの50代の娘のケース。地域包括支援センターや関係機関と連携してかかわりを継続している。

○精神障がいの50代女性。本人の嗜好品の過度な要求に夫が対応できず、暴力行為に至るため、行政、医療機関と連携して介入を継続している。

○動物虐待の疑いで、多機関で見守りかかわりを継続している知的障がいの50代男性のケース。

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

特定相談支援事業所への後方支援を実施したケース数：3件

○圏域の相談支援事業所との月1回の会議で、学習会や情報交換・事例検討を通し、双方で相談しやすい横の関係性が深まっていると感じている。課題の整理や支援の役割分担などを共に行い取り組んでいるケースも複数件あった。

○圏域の地域包括支援センターとは、高齢者と障がい者の世帯へ一緒に訪問をしたり地域ケア会議へ参加する等し、日常的に連携を取り合う事が出来ている。

Ⅴ 令和5年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評

【令和5年度活動目標】

①今年度より委託相談専従の交代があった為、まずは新規相談者や継続相談者、関係機関からの相談にスムーズに、またきちんと対応・支援が出来る様、スキルアップに取り組むたい。

②引き続き、特定相談支援事業所や関係機関と、地域の課題や困難事例等について協力して対応していく事が出来る体制の構築に取り組むたい。

①相談があった際には速やかに対応し、訪問や面談を行い課題の把握が出来る様に努めた。関係機関ともこまめに連携を取るよう心掛け、必要な福祉サービスに繋げるなどの支援を検討した。しかし、利用者様の実情に応じた適切な支援ができるような連携体制作りやスキルアップについては、引き続きの課題と感じている。

②特定相談支援事業所との連携については随時協力し合える関係性を築く事は出来ていると思うが、地域課題や困難事例等と一緒に対応していくための体制の構築については、まだまだ取り組みの途中である。

Ⅵ 令和6年度において改善を要する点

○利用者様に必要な支援が出来る様、既存のサービスだけではなく、インフォーマルも含めた社会資源の情報収集や開拓。

○高齢者と障がい者の世帯の実情を踏まえ、困りごとに対応しながら世帯全体を支えていく事が出来る様な関係機関との体制づくり。

○地域課題の整理、把握。

Ⅶ 令和6年度の活動目標

○引き続き、新規相談者や継続相談者、関係機関からの相談にスムーズに、またきちんと対応・支援が出来る様、スキルアップに取り組むたい。

○地域の課題や困難事例等について、特定相談支援事業所や関係機関と共に協力して対応していく事が出来るような体制づくりに取り組むたい。

令和5年度 青森市障害者相談支援事業
活動報告

事業所名:地域活動支援センターすばる

I 令和5年度実績

※事業所対応総数

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
1,868	2,307	700	5,942	47	3	124	2,724	637	14,352
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援				3,516	金銭管理				2,186
障がいや病状の理解に関する支援				138	書類の書き方の説明				2
服薬管理				752	代筆				0
受診援助				161	その他の生活技術に関する支援				1,154
健康管理				1	就労に関する支援				41
その他の生活と医療に関する支援				778	社会参加・余暇活動に関する支援				163
不安の解消・情緒安定に関する支援				3,455	権利擁護に関する支援				13
保育・教育に関する支援				35	虐待関係に関する支援				11
家族関係・人間関係に関する支援				317	住宅関係に関する支援				334
家計・経済に関する支援				1,244	その他				50
							相談者数(実人員)		375 人
							うち、身体障がい		38 人
							うち、知的障がい		87 人
							うち、精神障がい		195 人
							うち、その他		82 人

II 令和5年度の取り組みに対する自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

相談者が地域で安心して自立した生活を送れることを前提に対応している。

- ・可能な限り、自宅や施設、事業所等へ訪問し、面談を行い、心身の状態やご家族のご意向だけでなく、希望や悩み、不安等を傾聴し、本人の性格や価値観なども含め、生活を総合的に把握するため初回アセスメントを行っている。
- ・その際、必要であれば福祉サービス利用に繋げるため、計画相談事業所に繋いでいる。
- ・個々のニーズを事業所全体で把握するよう努め、それに応じた情報提供を事業所全体で行えるようにしている。
- ・家族内で問題を抱えているケースについては、他委託相談事業所や包括支援センター、居宅介護支援事業所、法テラス等とも連携し、多方面からのアプローチを試みている。
- ・不動産関係、町会、その他インフォーマルな社会資源とも連携し、地域生活の見守りを心掛けている。
- ・圏域事業所内での情報共有や連携強化をし、地域全体の支援に取り組むよう努力している。

(一部掲載)

- ・身体・精神障がいのある女性で本人の希望が変化することでサービス利用に繋がりにくいケース
- ・精神疾患のある女性で複数の借金により地域生活が安定しないケース

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

特定相談支援事業所への後方支援を実施したケース数：6件

- ・福祉サービス利用希望の場合、アセスメントした上で特定相談事業所に繋ぐ。その後、改めて特定相談事業所とどのような福祉サービスが適当か一緒に検討し、今後の支援の流れを共に検討するようにしている。
- ・特定相談支援事業所において複雑化した課題に対して支援が難しいケース等では、これまでの経緯や今後のかかわり等を検討し、必要に応じ面談等に同席するなどのバックアップを行っている。
- ・月に1回の圏域会議では、圏域内の特定相談支援事業所と情報共有の他、勉強会等を継続している。
- ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携も継続し、家族全体で課題を抱えているケース等へのかかわりを行っている。また、必要に応じて地域ケア会議にも参加し、障害福祉サービスやその他の制度利用の支援を行っている。また、当事業所が関わっていた利用者が65歳になった際は、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に繋ぎ、スムーズに介護サービスの利用ができるよう対応している。
- ・その他、障害者職業センターや障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、法テラス、県・市社会福祉協議会、親子はぐくみプラザ等とも連携・対応している。

Ⅴ 令和5年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評

【令和5年度活動目標】

- ①地域の潜在的ニーズのアウトリーチ。
- ②地活事業と連携し、ピアサポーター活動の強化。

- ①委託相談のアセスメントを行った際に、「買い物に行きたいが人目が気になって、そもそも外出ができない」「物価が高くて、節約のため買い物する量を減らしている」「住まいのことで相談したいことがあるが、不動産屋や大家に話すことに気後れする」等の意見が散見された。周囲や人とかかわりへの不安、相談が気軽にできない環境が故に、地域情報を得られない等に繋がっていると思われたため、当事業所から情報提供をしたり、地域に慣れるまで同行等をしたり、地域との橋渡しを行っている。
- ②R5.12月よりピアサークル「ぴあっと」を立ち上げている。青森市内のピア活動に興味のある方であれば、どなたでも参加していただいている。偶数月に開催しており、徐々に当事者主体で活動してもらえるようにサポートしている。

Ⅵ 令和5年度において改善を要する点

- ・新規相談や関係機関からの紹介、協力依頼等への速やかな対応ができないケースもあったため、引き続き改善していく。
- ・社会資源の開拓が少なかった。

Ⅶ 令和6年度の活動目標

- ・地域の潜在的ニーズのアウトリーチとニーズに対応する社会資源の更なる開拓。
- ・地活事業と連携し、ピアサポーター活動の強化。

令和5年度 青森市障害者相談支援事業 活動報告

事業所名: 指定相談支援事業所ほたる

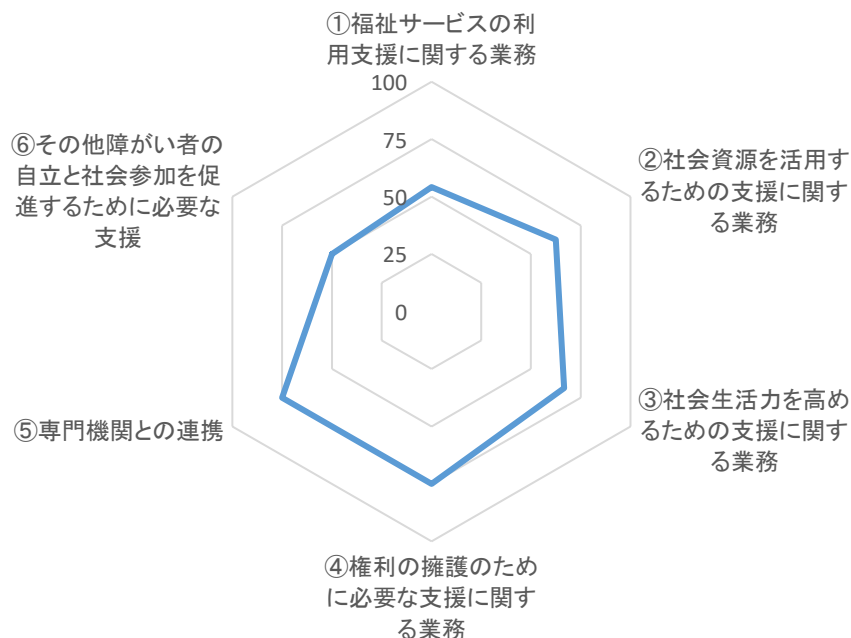
I 令和5年度実績

※事業所対応総数

①相談件数									
訪問	来所	同行	電話	電子メール	FAX	個別支援会議	関係機関	その他	計
566	64	39	253	0	1	145	314	3	1385
②支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援				975	金銭管理				16
障がいや病状の理解に関する支援				51	書類の書き方の説明				0
服薬管理				6	代筆				3
受診援助				16	その他の生活技術に関する支援				17
健康管理				9	就労に関する支援				39
その他の生活と医療に関する支援				132	社会参加・余暇活動に関する支援				1
不安の解消・情緒安定に関する支援				21	権利擁護に関する支援				3
保育・教育に関する支援				0	虐待関係に関する支援				3
家族関係・人間関係に関する支援				20	住宅関係に関する支援				19
家計・経済に関する支援				34	その他				18
							相談者数(実人員)		250 人
							うち、身体障がい		109 人
							うち、知的障がい		77 人
							うち、精神障がい		78 人
							うち、その他		18 人

II 令和4年度の取り組みに対する自己評価

委託相談支援事業所 自己評価



【特記】重点的に取り組んだ事項

【関係機関との連携】

高齢者と障がい者の世帯のケースに関し、地域包括支援センターからの相談が増えている。連携をしながら対応することに努めた。

【積極的な訪問、連絡】

福祉サービスにつながらないケースも多いため、訪問の機会をつくり、定期的な面談や生活状況確認などを行うようにした。

(一部掲載)

- ・認知症の母親と障がいのある娘が同居しているケース。
- ・40年以上引きこもり状態独居のケース。
- ・難病の影響で仕事を退職し、経済的に困窮しているケース。

Ⅳ 特定相談支援事業所や他機関との連携状況

特定相談支援事業所への後方支援を実施したケース数: 4件

- ・同行等の支援はなかったが、新規指定を受けた特定相談支援事業所からの問い合わせ等に対応。制度に関することやケースの処遇に関して助言を行った。
- ・圏域内の相談支援事業所数が少ないため、圏域会議において各事業所が抱える課題や困難なケースに関して、他事業所と意見交換できる時間を設けるようにしている。
- ・地域包括支援センターが併設されているため、日常的な連携が図れている。

Ⅴ 令和5年度実績及び自己評価、並びに前年度設定した活動目標に関する全体評価

【令和5年度活動目標】

- ①町内会や民生委員の方に障がいの相談窓口として周知していただけるようにする。
- ②地域包括支援センターとの連携していくうえでの仕組みづくり。
- ③連携の機会が少ない機関へのアプローチ。

- ①民生委員の方と一緒に訪問したケースもあり、一部の地域には障がいの相談窓口があることを理解いただけたと思うが、地域全体ではないため、周知不足は否めない。
- ②仕組みづくりまではできていないが、事務所内に地域包括支援センターが併設されているため、日々連携は図れていた。地域ケア会議にも必要に応じて参加させていただいている。
- ③地域ケア会議の参加を通し、圏域の高齢者支援機関の方に相談支援事業所の役割を伝えることができたと感じるが、相談件数は増えていないため、連携できているとは言えない。また、児童分野との連携も目標としていたが、委託相談支援事業所として対応しているケースがほとんどないため、周知不足であると感じる。

Ⅵ 令和5年度において改善を要する点

- ・地域包括支援センターとは連携が図れているが、地域の居宅介護支援事業所との連携は不十分。
- ・長期的に支援をしている方への計画作成。
- ・町内会、民生委員を含む地域住民及び児童分野からの相談ケースが少ない。

Ⅶ 令和6年度の活動目標

- ・地域の居宅介護支援事業所(介護支援専門員等)との連携や障がいケースのバックアップ
- ・相談が少ない機関や分野の相談ケースを増やせるようにする。そのために委託相談支援事業所の役割周知に努める。

日中サービス支援型指定共同生活援助の実施状況の報告・評価について

1 実施状況の報告及び評価実施の趣旨

平成30年4月の障害者総合支援法の改正により新設された日中サービス支援型指定共同生活援助の運営に当たっては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等の人員、設備及び運営に関する基準について」（以下「運営基準」という）により示されているとおり、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質を確保する観点から、法第八十九条の三第一項に規定する協議会（自立支援協議会）に対し、定期的に（年1回以上）事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならないとされていることから「青森市障がい者自立支援協議会」において当該サービスについて実施状況の報告及び評価を行うものである。

2 報告・評価シートについて

本年5月に開催した、令和6年度第1回青森市障がい者自立支援協議会において、委員の皆様からいただいたご意見を反映させた、報告・評価シートを定めた。

3 本市の日中サービス支援型指定共同生活援助の指定状況

事業所名	指定年月日
藤ヨゼフハウス	令和5年4月1日
ソーシャルインクルーホーム青森矢田前	令和5年5月1日

《参考》日中サービス支援型共同生活援助とは

障がい者の重度化・高齢化に対応するために創設された共同生活援助の新たな類型であり、短期入所を併設し地域で生活する障がい者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うサービス

《具体的な支援内容》

- 主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助
- 利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施している。

日中サービス支援型指定共同生活援助 報告・評価シート

【報告日 令和 6 年 7 月 23 日】

【評価日 令和 年 月 日】

事業所名 藤ヨゼフハウス(日中サービス支援型)

○利用者の状況

	障害支援区分							合計
	非該当	1	2	3	4	5	6	
身体					1人			1人
知的					6人	6人	2人	14人
精神				2人	2人	1人		5人
難病等								人

	年齢構成				日中の活動場所		医療的 ケアの 必要な者	強度行動 障害 のある者
	30歳代 以下	40歳代	50歳代	60歳代 以上	GH内	GH外		
身体				1人		1人		1人
知的	2人	2人	2人	8人	2人	12人		4人
精神	1人	1人		3人	4人	1人		1人
難病等								

○実施状況

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
1 地域に 開かれた 運営	地域住民と の交流の機 会が確保さ れているか。	(交流機会の事例) ・当事業所で行う災害訓練の際、回覧板を利用し て地域住民に参加の呼びかけ ・奥野町会の災害訓練に希望された利用者様と 一緒に参加 ・奥野町会の清掃活動に参加 ・奥野町会の新年会に希望された利用者様と参 加	☐ 問題なし
	実習生やボ ランティア を受入れて いるか。	(受入人数) 実習生 6 名 ボランティア 名 (受入事例) 青森保健大学 4 課 ・介護保険(アセスメント・ケアプラン作成) ・利用者様の対応について	☐ 問題なし

○実施状況

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
2 短期入所の併設	緊急・一時的な支援等の受入に対応しているか。	(緊急受入要請件数) <u>1</u> 件 (緊急受入数) <u> </u> 名 (緊急受入事例) ・ご家族様の急な体調不良により、2023 年 1 月から受け入れ開始	☐ 問題なし
3 日中活動サービスの利用	G H 内でどのような日中サービスを提供しているか。	(日中を G H 内で過ごす利用者に対する支援・サービスの内容) ・入浴、排泄、掃除、洗濯等日常生活の支援 ・受診及び買い物同行、代行 ・相談支援(3 階スタッフルームの活用) ・日中活動 ・余暇活動	☐ 問題なし
	他の日中活動サービスを利用できているか。また利用者の外部サービスに対するニーズを把握できているか。	(他の日中活動の利用状況) 他の日中活動サービスを利用 (19) 名中 (12) 名 (主な他の日中活動サービス種別・利用先) 就労 B: 待望園・ここっと作業所 ・ちょここうばた・ひばり 生活介護: 青森うとうの園 ・野木和園・桐の里 ・ツクイ金沢 ・中央デイサービス ・あゆみ ・よもぎ デイサービス(介護保険): ツクイ金沢 ○相談支援事業所からの個別支援計画、3 か月に 1 度のモニタリング、必要に応じ聞き取りを行っている。	☐ 問題なし

○実施状況

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
4 支援の実施・質の確保	充実した地域生活を送るため、外出や余暇活動等の支援をしているか。	(外出や余暇活動等の事例) ・食事会 ・買い物レク ・カラオケ ・創作活動 ・季節のイベント(節分・ひな祭り等) ・日帰り旅行等 ・日中活動は毎日実行している	☐ 問題なし
	従業者の資質向上に努めているか。 (研修等)	(参加した研修名等) 研修名 参加数 ____ 名 ・リスクマネージャー(上級)→1名 ・社会福祉援助技術Ⅰ→3名 ・社会福祉援助技術Ⅱ→3名 ・社会福祉援助技術Ⅲ→1名 ・強度行動障害支援者養成実習研修→2名 他 20 件	☐ 問題なし
	地域の関係者を含む外部の目を入れる取組をしているか。	(地域連携推進会議の進捗状況等) 地域連携推進会議について ・会議の構成員は決定しており、秋には顔合わせする事としている 第三者評価について ・昨年度から検討していたが、地域連携推進会議を開催するため保留としている ・外部評価としてオンブズマンを年 4 回実施している	☐ 問題なし
	改善や見直しに取り組んでいるか。	(利用者・家族・地域からの意見・要望への対応) 今後の質の確保に向けて ・スタッフルームの活用について(1 階事務所とは別に 3 階にも職員が常駐しているが利用者様は 1 階事務所を訪れるため、巡回の強化を行う事とした ・今後、重度高齢化に伴う人員配置の検討	☐ 問題なし

○実施状況

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
5 他事業所との連携	相談支援事業者や他のサービス事業所との連携を行っているか。	(連携を行っている相談支援事業所、通所先等) 相談支援事業所：こまきの・カラー・ケヤキ・じょいん・サニーフィールド・ホットミルク・すばる・藤 居宅介護支援事業所：青森介護サービス・藤聖母園・ 就労B：待望園・ここっと作業所・ちょここうばた・ひばり 生活介護：青森うとうの園 ・野木和園・桐の里・ツクイ金沢 ・中央デイサービス・あゆみ・よもぎ デイサービス(介護保険)：ツクイ金沢 (具体的な連携状況の事例) ・受診時に普段の生活に変化がある場合、また内服薬の変更があれば都度報告し情報共有を行っている。 ・様子に変化があれば、他事業所へ協力を依頼し訪問して頂き対応についての助言を頂いた。 ・入退院を繰り返している利用者様は事前に医療機関へ状況を報告し、必要に応じて医師へ伝えている。	☐ 問題なし
6 利用者の権利擁護等への配慮について	利用者の権利擁護の配慮のための取組を行っているか。	(虐待等に関する研修受講状況、金銭管理の支援等) 研修：令和5年度青森県障害者虐待防止・権利擁護研修会(サビ管・生活支援員) 金銭管理については預り金システムを導入し、本人同意から支給まで数人の職員が確認している。また、通帳管理者を別に配置。銀行印については所長(管理者)管理。普通預金以外の定期預金等は銀行の貸金庫を使用している。	☐ 問題なし

○実施状況

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
	相談支援事業所について、別法人の相談支援事業所を利用することで公平さを確保できているか。（同一法人の相談支援事業所を活用している場合は、その理由を記載）	（相談支援事業所の利用状況） 別法人の相談支援事業所を利用 （１９）名中（１７）名 （同一法人の相談支援事業所を活用している理由） ・開設前から利用している	☐ 問題なし
７（２回目以降）協議会からの要望、助言への対応	要望や助言に対応しているか。	（要望・助言の内容及びその対応）	☐ 問題なし
８その他	当該事業所における独自の取組等	・近隣への外出は自由（問題が発生した場合は職員が同行） ・本人の希望により日中活動先を選択 ・利用者様とのコミュニケーションの時間が十分にとれるよう人員配置を行っている	☐ 問題なし

日中サービス支援型指定共同生活援助 報告・評価シート

【報告日 令和 6年 7月26日】

【評価日 令和 年 月 日】

事業所名 ソーシャルインクルーホーム青森矢田前

○利用者の状況

	障害支援区分							合計
	非該当	1	2	3	4	5	6	
身体					2人			2人
知的				1人	3人	1人	1人	6人
精神				5人	4人	1人		10人
難病等								人

	年齢構成				日中の活動場所		医療的 ケアの 必要な者	強度行動 障害 のある者
	30歳代 以下	40歳代	50歳代	60歳代 以上	GH内	GH外		
身体			2人		1人	1人		
知的	5人	1人			1人	5人		1人
精神		3人	6人	1人	1人	9人		
難病等								

○実施状況

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
1 地域に 開かれた 運営	地域住民と の交流の機 会が確保さ れているか。	(交流機会の事例) 近隣のスーパーや美容室を利用しており、地域 住民とは日常的に挨拶を交わすなどの交流があ る。また近隣の消防署や地域住民に当施設につ いて説明した上で、利用者の検索時等への協力 の同意を得ている。	☐ 問題なし
	実習生やボ ランティア を受入れて いるか。	(受入人数) 実習生 <u>0</u> 名 ボランティア <u>0</u> 名 (受入事例)	☐ 問題なし

○実施状況

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
2 短期入所の併設	緊急・一時的な支援等の受入に対応しているか。	(緊急受入要請件数) 0 件 (緊急受入数) 0 名 (緊急受入事例)	☐ 問題なし
3 日中活動サービスの利用	G H 内でどのような日中サービスを提供しているか。	(日中を G H 内で過ごす利用者に対する支援・サービスの内容) 入浴介助、買い物代行、買い物外出、理美容利用、散歩、ドライブ等、	☐ 問題なし
	他の日中活動サービスを利用できているか。また利用者の外部サービスに対するニーズを把握できているか。	(他の日中活動の利用状況) 他の日中活動サービスを利用 (20) 名中 (14) 名 (主な他の日中活動サービス種別・利用先) 就労継続支援 B 型 ふわっち まつもり リハビリ特化型短時間ディサービス スマイル 障害者支援事業所 月見野第二	☐ 問題なし

○実施状況

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
4 支援の実施・質の確保	充実した地域生活を送るため、外出や余暇活動等の支援をしているか。	(外出や余暇活動等の事例) 買物引率 買物代行 理美容外出 散歩、ドライブ等	☐ 問題なし
	従業者の資質向上に努めているか。 (研修等)	(参加した研修名等) 研修名 参加数 15名 年間で研修スケジュールを決めており毎月実施している。 例) 虐待防止、感染症対策他	☐ 問題なし
	地域の関係者を含む外部の目を入れる取組をしているか。	(地域連携推進会議の進捗状況等) 現時点で未開催。 地域連携推進会議や第三者評価についての実施を検討中。	☐ 問題なし
	改善や見直しに取り組んでいるか。	(利用者・家族・地域からの意見・要望への対応) 利用者家族より「怪我なく安全に暮らせるようにして欲しい。」との要望があったことから、従業員研修や防災訓練等の取組を行うことで安全性の向上に努めているところ。	☐ 問題なし

○実施状況

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
5 他事業所との連携	相談支援事業者や他のサービス事業所との連携を行っているか。	(連携を行っている相談支援事業所、通所先等) 相談支援事業所 やましろ 相談支援事業所 七輝 相談支援事業所 藤 (具体的な連携状況の事例) 利用者様の状況共有、電話連絡など	☐ 問題なし
6 利用者の権利擁護等への配慮について	利用者の権利擁護の配慮のための取組を行っているか。	(虐待等に関する研修受講状況、金銭管理の支援等) 虐待に関する研修の開催は年2回以上 金銭管理の支援	☐ 問題なし
	相談支援事業所について、別法人の相談支援事業所を利用することで公平さを確保できているか。(同一法人の相談支援事業所を活用している場合は、その理由を記載)	(相談支援事業所の利用状況) 別法人の相談支援事業所を利用 (20) 名中 (20) 名 (同一法人の相談支援事業所を活用している理由)	☐ 問題なし

○実施状況

項目	評価の観点	【事業所記入欄】 具体的な内容	【自立支援協議会記入欄】 要望・助言・評価
7（2回目以降）協議会からの要望、助言への対応	要望や助言に対応しているか。	（要望・助言の内容及びその対応）	☐ 問題なし
8 その他	当該事業所における独自の取組等		☐ 問題なし

令和 6 年度 第 2 回 青森市障がい者自立支援協議会
障がい児部会活動報告 「青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場」について

日時・場所	令和 6 年 6 月 2 8 日（金） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0 青森市総合福祉センター 2 階 ふれあいの館 大会議室
参 加 者	【協議会委員】 （部会所属委員）谷川座長、中村委員、田中委員、常田委員、越膳委員 【事務局】 障がい者支援課 5 名、子育て支援課 2 名、あおもり親子はぐくみプラザ 3 名、教育委員会事務局 3 名、平内町 1 名、今別町 1 名、外ヶ浜町 1 名
開催内容	令和 6 年度第 1 回青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場 「報告事項」「今年度の取組について」「調査報告及び支援に関する意見交換」
部会の概要	会議冒頭に事務局から、令和 6 年 4 月 1 日時点での医療的ケア児の統計情報について報告があったのち、今年度の取組について、障がい者支援課、子育て支援課、あおもり親子はぐくみプラザ、教育委員会事務局学務課、指導課からそれぞれ説明を受けた。 その後行われた調査報告及び意見交換では、あおもり親子はぐくみプラザから 9 名の医療的ケア児の調査報告があり、出席委員と事務局との意見交換が行われた。
今後について	引き続き、医療的ケア児の現状把握を進めるとともに、協議の場を通じて、活発な意見交換を行っていく。

令和6年度第1回 青森市障がい者自立支援協議会 議事要旨

日 時 令和6年5月21日（火）10時～12時

場 所 青森市総合福祉センター2階 大集会室

出席者

（出席委員） 中村委員、長谷川委員、鈴木委員、越膳委員、中野委員、高杉委員、加藤委員、粕谷委員、狭間委員、藤川委員、野呂委員、對馬委員、佐藤委員（13名）

（欠席委員） 田中委員、高橋委員、常田委員、張間委員、谷川委員、阿保委員、小山田委員（7名）

（事務局） 福祉部長、福祉部次長

障がい者支援課 山口課長、赤平主幹、工藤主幹、斎藤主幹、葛西主査、竹内主査（6名）

1 開会

2 新委員紹介

3 福祉部長あいさつ

4 事務局自己紹介

5 報告事項

（1）青森市障がい者自立支援協議会の新たな取組について

配布資料「令和6年度第1回青森市障がい者自立支援協議会資料」1～2頁について事務局より報告

《ご意見等》

特になし。

（2）日中サービス支援型指定共同生活援助の実施状況の報告・評価について

配布資料「令和6年度第1回青森市障がい者自立支援協議会資料」3～6頁について事務局より報告

《ご意見等》

（委員）他県と他市の評価シートには、支援区分や障がい種別がついているが、青森市はその部分は確認しなくても良いという判断なのか。自分の担当で利用されている方が何人かいるが、日中サービス支援型を利用しているが日中は就労B型にいるという方もおり全員が必ずしも日中サービス支援型にいる訳ではないため、そういった実情も分かった方が調査としては良いのではないかと思います。支援区分や障がい種別、日中どこに通っているかという部分については、調査するべきと思う。

（事務局）ご意見いただいたものについては評価項目に追加したいと思う。

(委員) 他県他市の評価シートと見比べると権利擁護の部分の項目が青森市の評価シートにはないため、利用されている方の権利擁護の部分や意思決定、外部との連携という部分も入れたほうが評価しやすいのではないかと思います。

(委員) 意思決定支援の話があったが、これは令和6年度から全部の障害福祉サービスに重点事項で追加になったものであるため、権利擁護と表裏一体のところではあるが加味していただければと思う。

(委員) 先ほどグループホームの類型の話があったが、グループホームは現在3類型に分かれており、令和3年度の状況でいうと一般的なグループホームが全国で12万くらいが利用している。

また、地域に開かれた部分のポイントが今年度からグループホーム入所型施設で地域推進会議が、今年度は努力義務で来年度から義務化される。地域の代表者も入り、当該施設の訪問や年一度の会議に参加し、適切に展開されているかということの評価していくというものなので、日中支援型も質の評価を高めていければ良いと思う。

6 協議案件

(1) 障がい者支援施設幸養苑地域生活拠点部事業に関する事業報告

(2) 障がい者支援施設幸養苑地域生活拠点部に関する事業計画

(幸養苑苑長) 「令和6年度第1回青森市障がい者自立支援協議会資料」8頁から20頁について、事業報告及び事業計画を説明。

《ご意見等》

(委員) 基本的なことを質問させていただくが、地位生活拠点事業とはそもそもどのようなものなのか。

(幸養苑苑長) 背景として一番大きかったのは平成27年度からの「親亡き後を見据えて」という課題の流れのなかで、地域の中で障がいの重い方の地域生活移行の推進にあたり地域生活の基盤がまだまだ弱かったため、核が必要だということが一番の狙いだったものである。

地域生活拠点については、はじめは面的整備と多機能拠点型という2通りのパターンで国のモデル事業で開始となった。面的整備とは、会議や研修の中で連携を図りながら地域強化をしていくということが当時メインであった。ただ実際のところ緊急受入れや問題が発生した時に中々スムーズに進まないことが多く途中から面的整備プラス拠点型を

合わせたような形が中心になりつつある。

私たちの施設は、たまたま短期入所を積極的に受け入れてきた背景もあり緊急受入れというのが一番大きい問題であったため強化のために定員も増やし令和3年度に体験利用質も増やしてセンターを作ったという流れになる。

緊急受入れに関しては、現在併設型6名定員で行っており通所利用者も入れると契約者数が200名を超えており定員超過特例加算を有効に活用できる現状にある。

しかし、同時に1事業所で行うには限界があり、これから連携していく事業所を積極的に増やしていかなければご本人のためにもならないし、経験を積みながらそういった部分での機能も強化していかなければならないと思っている。

7 部会協議及び各部会からの報告

【みんなの未来部会】

(委員) みんなの未来部会では、今回話し合った内容として、障がい者の理解と福祉人材の養成の2つの意味合いを持たせる方向で出前講座を行ってみてはどうかということで、前回話し合いになり、それに伴って委員の皆さん一人ひとりから意見を伺った。

障がい者の理解という部分に関して、委員の皆さまから出された意見として、知的障がいのかたに関しては、見た目で見れば、どこに障がいがあるのかと聞かれることもあり実際返答に困ることもあるということで、どうすれば皆さんに理解してもらえるのかというところを伝えていくことで障がいの理解につながっていくのではないかというご意見をいただいた。

また、両股関節脱臼されているかたについては、実際に学校などに行って子どもや先生に小さいうちからそういった場面で発信して行けば良いのではないかという意見をいただいた。

身体障がいの部分に関しても実際にお願いすれば皆さん手助けしてくれるし、特にそういう部分では困っていないとのことであった。

また、自身の発病した時からの体験を話すことで、薬のことや周りの方への感謝なども伝えていきたいという自分の体験談を話せば良いというご意見もいただいた。実際その中で入院の経験もあって看護師さんに助けられた部分や親友の方に支えてもらい勇気づけられたことを発信して行けば良いと思うとのことであった。

支援者側の立場では、福祉人材の確保につなげるということで、私たちは楽しく働いているということを発信して行けば良いのではないかという話をした。対人援助職としての喜びや楽しさを若い方から伝えて行けば良いのではないかと思う。そうすることで障がいの理解や支援者の理解につながっていくのではないかという意見をいただいた。

また、地域で実際活躍されている民生委員さんからも子ども食堂をやられていて、そういうところにも障がいのあるかたが来られているので一緒に食事をするすることで、分かり

合える場になっているおり、中高生のボランティアも来ているため、そういったところから理解につながっていくのではないかという意見をいただいた。

まとめとして、楽しさを伝えるとともにスポーツなども通じて関りを持てるということが自然な形でつながっていけるのではないか、それが障がいのあるかたへの理解にもつながっていくのではないかという話でまとまった。

出前講座のパッケージの作成まではまとまらなかったため、次回事務局の方でパッケージ案を作成していただいて、その案を基に意見交換ができれば良いのではないかということでも最後まとまった。

【就労支援部会報告】

（委員）今回委員も新しくなったこともあり、現状の確認を主に行った。就業生活支援センターでは、昨年度80件は就職しているという話もあり、県の教育委員会では障がい者雇用率が達成できていない状況があってスクールサポートスタッフを各校で一人ずつ配置に向けて動いているが、その方の障がい特性により通勤が不安定だったり、体調の波もあり、働き方改革によって教員の負担軽減と障がい者雇用とどちらも達成する目的であったが本当に負担軽減になっているのかという現状もあるという意見もあった。

ただ一方で、とても安定して働いている方もおり、本当に仕事のマッチングが重要なのだということを再確認した。

就労支援移行の事業所も評価する機会がなく一般就労の就職率は出てきてはいるが実際どういうことをプログラムとして行っていてどんな活動しているかという評価軸はないため、来年就労選択支援ができたときにアセスメント力がものすごく問われることになるため、現時点から就労支援移行での評価というものの実情を把握して行った方がよいのではという話になった。

8 その他

9 閉会（12：00）